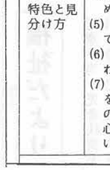

昭和52年
6月1日号
第136号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
津奈木町5月1日現在
人口　6,311人
男　3,024人
女　3,287人
世帯　1,690戸

雨期を間近にひかえて
災害に備えよう

日本ほど気象による災害の多い国はほかにありません。とくに大雨による災害は、毎年全国各地のどこかで起っております。

災害はいつ襲ってくるかわかりません。

こんな時には、普段の心構え、準備が万全であれば、災害を未然に防いだり、被害を最少限度に止めることができます。

今年も雨期を間近にひかえ、次のような準備をしておくことが大切です。

一 過去の災害例の調査

災害は、必ず繰り返されるので自分が住んでいる地域で、過去にどんな災害が起ったかを調べておきましょう。

二 危険度の調査

宅地造成や、果樹園造成等により、鉄砲水や土石流、山くずれなどの危険が増大し、又洪水の危険度が大きくなってきております。自分が住んでいる周囲の山、川、池、海岸などについて危険度を事前に調べておきましょう。

三 家の外周りの備えを完全に

下水や側溝などがつまっていると、少量の雨でも思わぬ災害が起こります。崖上や、崖下の家ではヒビ割れができていないかへい、石垣なども事前に点検し悪い箇所があったら修理しておきましょう。

四 気象情報に注意

ラジオ、テレビ、有線放送などの気象情報や、防災上の注意事項をよく聞くとともに、雨の降り方に注意し、雷を伴った雨が降りだしたら一応、局地的豪雨と考え、厳重な警戒をする必要があります。

五 非常持出し用品の準備

懐中電灯、救急薬品、トランジスターラジオ、その他の必携品をリュックサックに入れたり、風呂敷につつんだりして、持ちやすくしておきましょう。

六 避難の準備

避難にあたっては、その時になってあわてないように次の点を調べ、家族全員に徹底させておきましょう。

。避難場所や道順

。避難命令は、誰からどのような方法で自分に伝えられるか。

。となり近所との協力体制はできているか。

七 危険がせまったら、まず避難

河川のはんらん、山くずれ、がけくずれ、高潮などは、あっという間に起り、多くの人命が失われます。

危険がせまったら何よりも早めに避難することが大切です。

避難場所は部落の公民館や、学校を指定してありますが、局部的な崖くずれ等の場合は、近所や、親戚の家等、普段に決めておき、そこに避難しましょう。

八 その他

災害が発生したら、どんな小さな事でも、消防団か役場に連絡して、指示をあおいでください。

ごみ焼却開始について

▲完成したごみ焼却炉

ごみ焼却炉が完成しましたので六月から可燃物（残飯、紙類、木片等）は焼却することになりました。燃えないごみ（金物、ガラス類、塩化ビニール類）は、絶対に混ぜないでください。

なお六月から、ごみは、町が指定する収集袋を利用するか、その他の容器を利用するときは、利用券を付けて出すよう、お願いしておりましたが、ごみ収集についての説明会がおくれておりますので当分、今までのように、出して下さい。

環境週間
6月5日～11日

六月五日の世界環境デーを、初日として、今年も環境週間が始まります。環境、公害問題が、社会的に大きく取り上げられている昨今、一人一人が、自分の周辺から環境に対し、その義務と責任について、考えてみましょう。

◎川や海にゴミを捨ててはいませんか。

◎観光地、行楽地で、タバコの吸いがらや、紙くず等を捨ててはいませんか。

◎空気を少しでもよごさないために「くるま」を使わず歩いて見ませんか。

あなたの周辺から、山と海に囲まれた美しい津奈木を、いつまでも汚さないように、したいものです。

水俣病認定
申請者の方へ

昭和五十二年四月一日から水俣病認定申請者のうち「水俣病認定申請者医療手帳」の交付を受けている人が“はり・きゅう”の施術を受けたときは、その療養に要した費用（自己負担額）のうち、一定の額を新たに医療救済対策の一環として熊本県が支給することになりました。

◎支給額

はり又はきゅうのみの場合
一回につき　七〇〇円
はり・きゅう併用の場合
一回につき　一、〇五〇円

◎支給の対象とする施術回数

月に五回を限度

◎支給申請の方法

医療手帳を示して、はり・きゅう師（免許を受けている者）から治療を受けたときは、次の書類を翌月十日までに、役場に提出して下さい。

。はり・きゅう施術養費支給申請書

。はり・きゅう施術証明書（証明書用紙を持参して、はり・きゅう師から証明を貰ってください）

※申請書、証明書の用紙は、役場保健課に備えてあります。

なお、その他、治療研究事業についても、保健課におたずねください。

福祉だより

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・福祉手当の現況届をしましょう。

受給者の方は、六月一日から同月三十日までの間に現況届を町民課福祉係に出してください。

この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを毎年六月一日の状況について確認するための届です。

もし、この届を出さないと、引き続いて受給資格があっても、六月分以降の児童手当の支払を受けることができなくなりますから、必ず出してください。

（届のとき必要なもの）

一、印鑑
一、被保険者証
一、厚生年金記号番号（児童手当のみ）
一、証書（児童扶養手当、特別児童扶養手当のみ）

尚、あらたに受給権の発生した人、請求もれの人がありましたら至急届けてください。

◎特別児童扶養手当は

二十才未満で精神又は身体に重度の障害を有する児童を養育している父か母あるいは養育者が受給の対象となります。

◎児童扶養手当は

十八才未満の児童又は二十才未満で障害を有する児童を養育している母か養育者が受給の対象となり父は除かれます。

◎児童手当は

十八才未満の児童を三人以上（そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること）養育している人が対象となります。

◎福祉手当は

精神または身体に重度の障害があるため日常生活において常時介護を必要とするような状態の障害者本人が対象となります。

それぞれ、支給要件（例、障害の程度、公的年金、所得制限等）がございますので詳細については町民課福祉係へおたずねください。

消防だより

◇救急車の要請について

1. 病気の場合はまず医師の往診を受け医師の指示により救急車を要請しましょう。

2. 特に夜間の出動は目的地がわからず救急隊が困ることがあります。家族の方か近所の人に道路まで出てもらって誘導をお願いします。

◇プロパンガスの取扱いについて

プロパンガスは大変便利な燃料ですが、取扱いを誤ると火災、爆発、中毒など大きな事故のもとになります。次のポイントにしたがって安全な取扱いを致しましょう。

1. 器具のまわりは整理し燃えやすいものをおかない。
2. ときどきバーナーを取外して点検掃除をする。
3. ゴム管の「ヒビ」われは取りかえ、長さは二米以内で使う。
4. 使用後は器具せんだけでなく元せんもとめる。
5. 換気を良くしガス中毒爆発を防ぐ。
6. ボンベは直射日光をさけ風通しのよい場所におく。
7. ボンベは転倒防止措置をする。

◇雨期を前にして

今年も雨期を前にして河川のはんらん、崖崩れ、高潮などあっという間に起り多くの人命が失われます。危険がせまったら何よりも早めに避難することが大切です。

水俣芦北消防組合
津奈木出張所

交通だより

交通事故の原因の多くは「前方不注意」と「わき見運転」です。なかには前を向いていて事故を起こす人さえいます。不審に思うかもしれませんが、このドライバーは運転中に家庭のことや職場の事など、いろいろのことを考えて運転に心が集中していなかったためでしょう。いわばこれも、一種の「心のわき見運転」です。

特に若い人は、変った看板とか珍しい物、美しく着飾った女性の姿が目に入ると、チラッと眺めただけではすまず、あれや、これやと想像しがちです。これでは、心も動作も運転に集中できず、ガシャンとなるのは当りまえです。

派手な夫婦ゲンカもいけません。原因がわかりませんから、どちらが良いとも悪いとも言えませんが翌朝、自宅を出るまでに仲直りしなかったのは、少なくとも奥さんの責任です。クルマを運転して出かける者に心のシコリを残させるのはよくありません。また、ドライバーもハンドルを握ったら、ほかの事を考えず、運転に専念しましょう。

寄贈御礼

津奈木町建設業組合では、老人憩いの場や町民広場に設置するようにと、長椅子二十脚（三十四万円）を寄贈されました。

皆んなで大事につかいたいと思います。本当に有難うございました。

御芳志御礼

部落	世帯主	故人
小津奈木	瀬崎孝一	一男
古中尾	福本大七	金吾
浜崎	松本武良	マツエ

以上の方々から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄附下さいました。この寄附金は町民福祉のため有効に利用させていただきます。誠にありがとうございました。謹んで御礼申しあげますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

回 参議院選挙の不在者投票は告示の日から投票できます（日曜日も可）

税務署だより
所得税の特別減税について

昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還元されます。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

還付方法とその手続は次のとおりです。

◆サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ、六月～七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

◆事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることになります。

◆その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

詳しいことは、税務署又は税務相談室にお尋ねください。

（八代税務署）

◆災害を受けたとき

これから梅雨期に入りますが、この時期には大雨による被害が発生することがあります。

大水や火災、地震などによって大きな被害を受けたときは、税金の面でもいろいろな救済措置が設けられています。

例えば、所得税が軽減又は免除されたり、納税が猶予されたり、申告、申請、納付などの期限が延長されたりします。

もし、不幸にも災害に遭われた方は、一応、落ち着かれてからでも最寄りの税務署にご相談ください。

◆税金は
みんなのために使われる

国や地方公共団体は、私たちが健康で豊かな生活ができるように、住宅や道路の整備、教育や科学の振興、社会保障の充実など、いろいろな活動を行っています。

これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担して、出し合っていかなければなりません。

社会共通の経費――これが税金というわけです。

昭和五十二年度の一般会計予算は、二十八兆五千百四十三億円で、このうちの六十四％が税金で賄われています。

* * * *

ガスの取扱いは
慎重に

○ゴムホースは月日とともに傷んできます。一番多いのはホースが固くなってひび割れてくる例です。

○逆に油汚れが多い場合等は軟化してフワフワになることもあります。これは、わずかな圧力にも負けてしまいます。

○又曲り癖がついて、折れ曲ったようになりますと、必要な量のガスが出なくなり、立消えの原因となることがあります。

○ホースの差込み部分が傷んだり、ねずみが噛んで穴をあけられることもあります。

○ホースは傷みがひどくならないうちに早目に取替えましょう。差込みは十分深くし、ホースバンドで締めておきましょう。

毒物・劇物取扱者
試験の実施
について

このことについて、次の要領のとおり実施されますので、お知らせします。

一、試験の日時及び場所
1.期日　昭和52年7月27日
2.場所　熊本市大江二丁目
熊本商科大学

二、試験の種類
1.一般毒物劇物取扱者試験
2.農業用品目毒物劇物取扱者試験
3.特定品目毒物劇物取扱者試験

三、試験の方法
1.試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験とする。

四、願書受付期間
昭和五十二年六月六日から昭和五十二年六月十八日まで

尚、内容等については、保健所又は役場保健課へお問合せ下さい。

選挙だより

町長の任期満了について

来る七月二十四日をもって町長の任期満了となりますので、お知らせいたします。なお、立候補予定者の説明会を六月の下旬か七月の上旬に予定しております。くわしくは、選挙管理委員会までおたずねください。

津奈木町選挙管理委員会

昭和五十二年度 明るい選挙啓発 作文募集

一、趣旨

私たちの生活を豊かで楽しいものとするには、政治をりっぱなものにしなければなりません。そして、きれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。そこで、心身ともに清く正しい児童、生徒の皆さんをはじめ、広く一般の方々から明るい選挙をおしすすめるうえに役立つ作文を募集するものです。

二、応募規定

(1)内容

「明るい選挙」をおしすすめるためのものであれば、題材は自由です。ただし、公明選挙、明るく正しい選挙、明正選挙の語句は使わないでください。

(2)応募資格

小学校児童、中学校、高等学校の生徒及び一般の人（一人一点自作のものにかぎります）

(3)字数

・児童、生徒　二〇〇〇字以内（四〇〇字づめ原稿用紙五枚以内）

(4)募集期間

五月二十日から九月十日まで

(5)締切日と提出先

九月十日（土曜日）までに選挙管理委員会（役場内）に提出して下さい。

(6)応募上の注意

ア、応募作文の最初に学校名学校の所在地、氏名（ふりがな）、学年、性別、一般の方は住所、氏名（ふりがな）、職業、性別を必ず書き入れてください。

イ、応募作文は返しませんから、あらかじめご了承ください。

ウ、応募作文は、明るい選挙をおしすすめるために、主催者側で自由に利用させていただきます。

三、発表

十月下旬

不正栽培（けし）撲滅運動

不正栽培または自生している大麻、けしを発見したら

保健所又は警察へ御連絡下さい。

大麻、けしの撲滅運動が、五月六月の二ケ月にわたって実施されます。皆さんの御協力を、お願いします。

けしの簡単な見分け方

	×植えてわるいけし	○植えてよいけし
わが国で実際に栽培されている品種	ソムニフエルム種 一貫種‥花は白色、一重 厚生大臣の許可を受けて、あへん採取用として栽培されているけしの大部分がこれに属する。 トルコ種 インド種 園芸変種‥一重咲のほかに八重咲あり、花色は白、赤、桃、紫等及びこれらの組合せがあり、間違って植えられていることが多い。 セテイゲルム種	ひなげし おにげし その他 観賞用として栽培され、一重咲八重咲があり、花色は白、桃、橙々、黄、赤、紫等及びこれらの組合せがある
特色と見分け方	(1) 全面にろう質をもっているため白っぽい緑色をしている。 (2) 草丈が大きく1m以上になる。 (3) 茎が太く、しっかりしている。 (4) 無毛である。あっても極めて少ない。 (5) 葉は全体に茎の上の方までついている。 (6) 葉が大きく長楕円形でまわりの切れ込みが浅い。 (7) 葉は無柄で、つけ根が茎を抱き込んでおり、特に茎の上の方から出ている葉は心臓形で、深く茎を抱いている。	(1) 緑色をしている。 (2) 草丈が低く80～90cmどまりである。 (3) 全草が弱々しい感じである。 (4) 全草に粗毛が生えている。 (5) 葉は茎の下方に密生している (6) 葉は羽状で、深く裂けている (7) 茎の下方から出ている葉は葉柄をもっている

保健だより

日本脳炎を防ごう

夏は“日本脳炎の季節”といわれるぐらい日本脳炎が発生しています。

日本脳炎の症状は、多くの場合、前駆症状がなく突然の発熱ではじまり、熱は三十九度から四十度と高いのが普通で、脳脊髄および脳膜の各部位を侵す急性炎症性疾患です。この病気は、頭痛や吐気、下痢等の消化器系の症状あるいは、痙れん等を伴い風邪の症状を訴えることがあります。

日本脳炎は蚊によって媒介されるウイルス性疾患で、感染した人が全て発病するわけではありませんが、一旦脊髄炎を起こすと、その$\frac{1}{3}$は死亡し、$\frac{1}{3}$は精神的障害を残し一生涯苦しむ人もあります。このように一旦発病すると高い致命率をもつ日本脳炎を防ぐためには、次のことに心掛けることが大切です。

1. 日本脳炎ウイルスの媒体である蚊の発生防止のために、環境の美化につとめ、蚊の駆除を行うこと。
2. 蚊にさされないように心掛けること。
3. 過労及び無帽で長時間炎天下に出ることを避けて、栄養摂取や休養に注意し、体力保持に努めること。
4. 日本脳炎予防接種を受けて、体内に免疫を作っておくこと。
5. 頭痛、発熱など、日本脳炎の前駆症状がある場合は遅滞なく医師の診療を受けること。

食中毒

食中毒とは、広くモノを食べたために中毒症状（発熱、吐きけ、嘔吐、腹痛、下痢、あるいは特有の神経症状など）を起こす現象のことです。

食中毒には(1)細菌によるもの、(2)化学物質によるもの、(3)自然毒によるものの三種類がありますが、殆んどは、細菌性によるものが一番多いため、予防対策は、細菌の増殖防止を中心とした対策が必要です。自然のうちには、さまざまな細菌が無数に生きていますが、食中毒をおこす菌の種類は限られており、この菌が人体に病気をおこさせる量にまで増えないようにすれば、細菌性の食中毒は防止することができます。

食中毒を予防するには、食品衛生の三原則である「清潔」、「迅速」、「冷却又は加熱」の三点を遵守することが大切です。

食中毒らしい？　と思ったらただちにかかりつけの医師の診断を受け、その処置に従ってください。この際、(1)原因と思われる食品の種類と、食べた量。(2)食後から発病までの時間と症状。を申し出る事も大切です。

雨期の交通事故防止

例年、入梅の時期に入ると、長期の降雨等のため、道路環境の悪化が誘因となるこの時期特有の交通事故が目立ちます。

道路の冠水や、路肩の崩壊などによる車両の転落や、水溜りを避けて走行中、車に接触する事故などが、この時期、特有の例と言えましょう。

従って、この時期の車の運転や、走行には特に次のようなことに気を配って、交通事故に注意する必要があります。

一、車を運転する前に

(1)車両の点検、整備を念入りにしましょう。

自動車やオートバイを運転しようとする時は、毎日、運転を始める前に一回、ライトなどの点検を実施して、ハンドル、ブレーキ異常がないかを調べなければなりません。特に、梅雨時期は、泥水などをかぶり、故障が多くなりますので、車体各部の点検と整備を、念入りに行いましょう。

(2)スピードは、控え目に運転しましょう。

梅雨時期は、どんよりと雨雲もたれこみ一般的に薄暗いうえ道路も濡れている場合が多く、運転にとっては、非常に悪い環境になっています。

このような環境のなかでのスピードの出し過ぎは、思わぬ事故の原因となっています。

突発的な危険に際して、急ブレーキは先ず、あてになりません。あらかじめ、スピードを落して、走ることが肝心です。

二、歩くときには

とくに、道路の横断に注意しましょう。傘や雨衣のフードなど、歩行者の見とおしを悪くする場合があります。

左右の安全を、十分確かめたうえ、横断するよう、注意しましょう。

交通指導員シリーズ
毎朝ごくろうさん

古川秀喜氏

私達を交通事故から守るために出勤、通学時にこの人が横断歩道の所に立っておられます。

回 災害が発生したら、先ず役場・消防団へ通報しよう。